

どんな職業か

ピアノはとても複雑でデリケートな楽器であり、他の楽器のように演奏者自身が音の調節を行うことは困難であるため、ピアノのすべてを知りつくした専門家であるピアノ調律師が調整を行う。

音程や音色、ピアノのつくりや機能などを熟知している調律師は、ピアノの医者であり、メカニックといえる。名ピアニストを担当する調律師は、正確な調律だけではなく、演奏者の希望を把握した上でそれに沿った音色に仕上げている。

音楽的な原理にもとづいて基本的な音程をつくる「調律」では、チューニングハンマーで弦を締めたりゆるめたりしながら、一音ずつすべての弦を調律していく。チューニングフォーク（音叉）の音にぴったり合わせたり、和音をつくったりしながら、耳を頼りに作業を進める。他にも、楽器を弾きやすく、よくそった状態に上げる「整調」やイメージどおりの微妙な音色をつくりだす「整音」という作業も行う。

音のおかしくなったピアノの修理もピアノ調律師の仕事である。また、防音や騒音防止、温度や湿度の管理について、ピアノを使っている人の相談にのったりアドバイスもする。

就くには

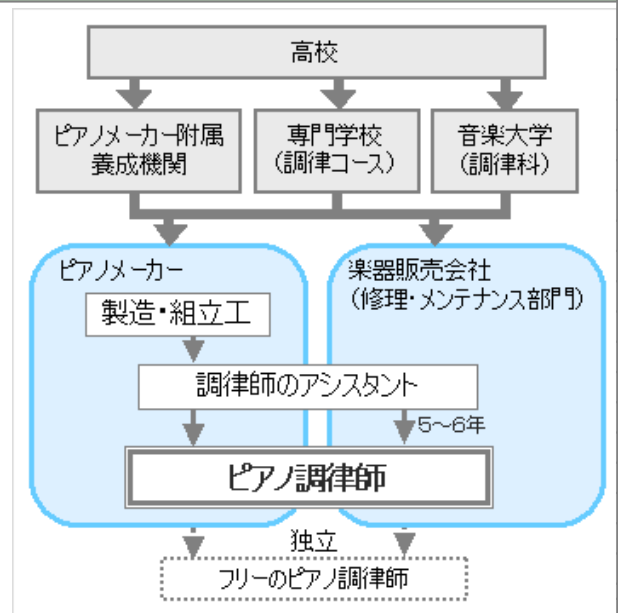
ピアノ調律師として認定される制度や国家試験等はないので、資格や免許がなくても調律師になることは可能であるが、ピアノメーカーなどに付属する養成機関や専門学校、音楽大学の調律科などに入り、必要な知識や技術を学ぶのが一般的である。このような養成機関の定員を合計すると、550～600人ぐらいになるとされる。

調律師の養成機関に入学するには、音に対する感覚がすぐれていること、指が1オクターブの鍵盤に楽に届くことなどが必要とされる。他に、学科試験や適性検査がある。養成期間は1～2年である。

調律師になる人の中には、ピアノ製造メーカーの社員として、ピアノの設計・組立・整調・整音工程で基礎技術を身につける人もいる。

ピアノを使っている人に、手入れ、温度・湿度の管理などについて、経験の伴ったアドバイスができるようになるには、少なくとも5年はかかるとされる。

ピアノ調律師の頂点はコンサートチューナーと呼ばれる調律師である。ピアニストのパートナーとして、コンサート用のグランドピアノの調律を行う、最高の技術を持つ調律師である。



労働条件の特徴

ピアノ調律師の数について正確なデータはないが、会社に所属している調律師や自営業者、フリーを合わせて6000人程度と見られる。日本ピアノ調律師協会では入会に際して資格審査を行っており、これに合格し、協会から認定されている調律師は現在約3000人である。このうち6割以上はピアノ製造メーカーや販売会社に所属している。女性の調律師はこれまで少なかったが、最近はかなりのペースで増えている。

湿度や温度がコントロールされた調律室や完全に防音された実習室での作業が中心なので、仕事の環境は良いといえる。また、一般家庭に調律に向くこともある。

企業に所属している調律師の場合、全国の営業所やサービスセンターなどへの転勤がある。

ピアノ調律師は、毎年80～100人の新規参入があると見られるが、現状は一種の飽和状態にあると考えられる。ピアノを持っているのは一般家庭が最も多いが、定期的に調律をしていないところもかなりあるため、関係団体ではもっと調律の必要性を啓蒙することにより、需要を伸ばそうとしている。

参考情報

関連団体 社団法人 日本ピアノ調律師協会
<http://www.jppta.org/>

関連資格 (社)ピアノ調律師協会(認定)